

生活と政治をつなぐ情報紙

# 生活者通信

東京生活者ネットワーク

No.275

2014.8.1

※毎月1回1日発行  
※1994年5月23日第三種郵便物認可

東京都は2020年までのエネルギー消費量20%削減と、電力に占める再生可能エネルギーの割合を20%に高めることを目標に掲げ、地域に根ざした具体的な取り組み強化の方針を示している。国のエネルギー政策が従来型から脱却できずにいる中で、都が先駆的に実施してきた政策に加え、エネルギーの地産地消を進める市民との協働に寄せられる期待は大きい。7月2日、エネルギーをテーマに、第17回目となる「市民と行政の協議会」が開催され、都庁に130人の参加者が集まった。

東京生活者ネットワーク都議会議員[杉並区] ●小松 久子



「市民と行政の協議会」で進行役を務める東京生活者ネットワーク都議会議員の小松久子。7月2日

発行 東京生活者ネットワーク  
〒160-0021  
東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル5階  
TEL03-3200-9189 FAX03-3200-9274  
Eメール tokyo@seikatsusha.net  
ホームページ http://www.seikatsusha.me  
発行責任者 西崎光子  
定価 年間1000円・1部100円  
郵便振替口座 00130-3-18417

都 4年ぶりに「東京都人権施策推進指針」の見直しにむけて、第1回有識者懇談会の開催。入試採点ミス問題の「都立高校入試調査・改善委員会」最終報告作成。都議会各会派新役員人事決定。

ネット ●東京 [9条・解釈改憲]にどう対峙するのか 8.16公開討論会 8月16日(土)14:30~17:00 弘済会館4階会議室(四ツ谷駅) 発言:宮台真司さん(社会学者)、想田和弘さん(映画作家)、今井一さん(ジャーナリスト) 参加費1000円(3面参照)  
●多摩 夏休みに公園の樹木に名札をつけよう! 8月22日(金)9:30集合 貝取北公園・遊歩道側入り口(多摩市貝取2-1-1) 公園内の植物観察後、公園の樹木に名札をつけよう 参加費300円(保険料含む) 主催:生活者の会  
●江戸川 それゆけ! タイム~安倍首相が語らない「集団的自衛権行使」の真実 8月27日(日)19:00~20:30 タワーホール船堀303会議室(船堀駅) 講師:鈴木篤さん(弁護士) 参加費500円  
●板橋 AED(自動体外式除細動器)講習会 8月28日(木)10:00~12:00 板橋・生活者ネットワーク事務所(上板橋駅) 講師:区議五十嵐やす子 要申込  
●大田 「政治塾」生活者の声を反映した政策をつくらう~防災・子育て・高齢者社会~ 8月30日(土)13:30~16:00 大田区消費者生活センター2階第1集会室(蒲田駅)

## 市民と行政の協働で20/20の実現を

エネルギー政策をめぐっては、

2011年原発事故を契機に電力システム改革や再生可能エネルギーの普及・拡大に向けた措置がとられてきたが、これをさらに進めていく必要がある。

市民グループの中には、再生可能エネルギー特措法に基づく全量固定価格買取制度のスタートを機に、エネルギー事業を始めたり、事業者の省エネを支援したり、そのための資金を市民から募るファンドも立ち上がっている。

この動きは、環境問題としてだけでなく、地域の中で資金が回る地域経済の活性化の面からも重要だ。ところが、事業運営に未熟で、会計上の問題や法的な知識・処理が困難などの課題を抱える市民団体は少なくない。

### 市民目標の提案 つぎつぎに!

この日の協議会には市民側から6団体の代表が参加。活動内

容を発表し課題解決のしくみを提案、それについて行政と意見交換するという形で進化した。

《多摩電力合同会社》の山川陽一さんは、「太陽光発電装置を設置するため都有施設の屋根を貸してほしい」。また、《世田谷みんなのエネルギー》の大島崇さんは、「エネルギー事業を社会貢献活動として評価しソーシャルビジネスに支援を」と提案。《杉並・地域エネルギー協議会》の寺田加代子さんから、「住宅の省エネ性能を高める施策を」。《足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ》の山崎求博さんは、都が創設する再エネファンドについて「市民事業での活用を」。《FOE Japan》の吉田明子さんは、中小・零細企業の省エネ活動に都の支援を求め「都の省エネ実績はすでに15%。目標を20%でなくもっと高く設定すべきでは」と指摘。最後は、「生活クラブ生協」の植田泉さんから「電力自由化に向けた改革について

国への働きかけを」と要望。会場からも「2020五輪をカーボンニュートラルな大会に」などの提案があった。

### 再エネ20% 省エネ20%を超えて

行政側から参加したのは、都環境局と産業労働局の担当者。財務局からの参加はなかったが、「都有施設の屋根貸し」に対する都の考え方が文書で示された。

都が掲げる目標を達成し、さらに高めていくためには、再エネ・省エネを新たな産業と位置づける、行政の部署を越えた発想が必要であり、なにより市民との協働が欠かせない。市民の活動現場からの多様で貴重な問題提起について、今後、議会をとおしてこれら提案を働きかけていきたい。

※市民と行政の協議会…都議会議員がコーディネーター役となり、行政担当者や市民グループが政策について協議する。1994年より開催し、食品安全やNPOとの協働、障がい者の就労支援、林業の再生など、テーマは多岐にわたる。

## あんでが

### カンムリウミスズメと上関の生物多様性 “奇跡の海”を未来の子どもたちへ 高島美登里

かつて瀬戸内海は白砂青松の美しい海でした。人々は豊かな海や山の恵みを受けながら暮らしていました。しかし1960年代からの開発によって、山は削られ海は埋め立てられ、ほとんどの地域でかつての姿を見ることは出来なくなりました。その中で上関周辺は開発から免れ、瀬戸内の原風景を残しています。

ここでは他地域では激減している世界最小のウヅラのスナメリ(ワシントン条約保護動物)が群れ泳ぎ、清浄な砂堆のみに生息するナメクジウオ(水産庁危急種)が繁殖。そればかりでなく、上関の長島でしか見つからないナガシマツボ(環境省絶滅危惧I類)や、減少著しいカラサバト(IUCN/準絶

滅危惧)など世界的に希少な生物の生息地として注目を浴びており“奇跡の海”と称されています。さらに2008年の海鳥調査で国際的な保護鳥であるカンムリウミスズメ(IUCN/危急種)の世界で唯一の周年生息域であること、オオミズナギドリ瀬戸内海で唯一の繁殖地であることも明らかになりました。

ところが2011年の福島第一原発事故を経た今も、この海への原子力発電所建設計画が中止されていません。それどころが、新増設にむけて政府の別動隊が地ならしを進めようとしていて、私たちは①建設用地の造成を目的とした埋め立てで希少生物が生息場所を失ってしまうこと②温排水や放射能汚染で希少な生物の生息環境が失われてしまうことを懸念しています。

今年は国際鳥学会が東京で開催されることから、海外の著名

な鳥の研究者が来日。この機会に鳥学会での発表と合わせ、標記の国際シンポジウムを8/16山口、8/17京都、8/18東京で開催します。シンポジウムではカンムリウミスズメをはじめとする貴重な海鳥の生態や上関の生物多様性について学び“奇跡の海”を未来の子どもたちに遺すため、私たちに何ができるかを考えます。ご参加をお願いします。



【上関の自然を守る会代表】  
●国際シンポジウム東京会場: 2014年8月18日(月)14:00~17:00/衆議院第一議員会館大会議室/資料代500円 詳細は、http://kaminosekimamoru.seesaa.net/